

第5回平塚市みんなのまちづくり事例募集について（案）

1 趣旨

多様な主体による公益活動の啓発及び連携を促進するため、本市内の地域課題解決に資する活動や取組事例を募集し紹介するとともに、特に優れた事例を表彰する。

2 対象主体

市民活動団体、地域活動団体、事業者、教育機関等

3 対象事例

上記主体が地域課題の解決を図るため継続的に取り組んでいる活動や取組。
ただし、市内実施及び非営利の活動に限る。

4 表彰

応募のあった事例のうち、特に優れた事例を年間大賞として表彰する。

5 選考

別紙選定基準に基づき、市民活動推進委員会で選考。

6 事例集

- ・応募事例は「協働のまちづくり事例集」として冊子にまとめる。
- ・年間大賞事例は、多様な主体による交流会で表彰する。

7 スケジュール

9月上旬	事例募集開始
10月上旬	応募締切
10月中旬	応募書類を推進委員へ送付（一次選考）
10月末	事務局への一次選考書類送付期限
11月	市民活動推進委員会で年間大賞の二次選考
12月末	事例集作成
2月	表彰式（多様な主体による交流会にて）

8 令和4年度以前における応募事例の取り扱い

- ・過年度に応募のあった事例は、今年度事例に無断で掲載しない。
- ・団体等から再応募があった場合のみ、掲載する。
- ・過年度の年間大賞事例は、今年度の年間大賞事例として選定しない。
- ・ただし、活動内容等が異なる事例は年間大賞の選考対象とする。

※事務局から団体等に再応募の連絡を行う。

9 年間大賞の決定方法

次のとおり令和4年度と同様とする。

(1) 一次選考

- ①各委員が、選考基準に基づき、上位10事例を選定し事務局へ選考結果を送付。
- ②事務局で各委員の選定事例について、得点化し集計する。

1位10ポイント、2位9ポイント・・・9位2ポイント、10位1ポイント

(2) 二次選考（11月の市民活動推進委員会）

- ①一次選考の集計結果を参考に、委員の協議により、年間大賞を決定する。

※年間大賞の表彰数は、推進委員会の協議により決定する。

- ②年間大賞事例は、評価したポイントを協議の上決定する。

10 確認事項

(1) チラシの内容（別紙参照）

- ・表彰が主目的ではなく、活動や取組事例の紹介のための募集であることを強調。
- ・5回目であるので、内容はおおよそ周知されているので紙面内容をすっきりさせた。
- ・開催予定の交流会を考慮して、表彰の一文だけは残した。

以 上